

## 第7章 環境モニタリング

---

### QA7-1 モニタリングの実施状況について教えてください。

---

A

- ① 東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、関係府省、福島県などが連携して「総合モニタリング計画」を作成し、陸域、海域、食品など、様々なモニタリングを実施しています。
- ② 平成24年9月の原子力規制委員会の発足以降は同委員会の統括の下、避難指示区域の見直しに沿って、区域ごとに放射性物質の除染が行われ、モニタリング結果などを確認した上で、住民の帰還に向けた努力が行われています。

#### 統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第7章「環境モニタリング」

下巻 第8章 66ページ「食品中の放射線物質への対応の流れ」

下巻 第8章 70ページ「食品安全委員会による評価」

---

#### (解説)

各モニタリングに関する情報については、放射線モニタリングのポータルサイト（原子力規制委員会）をご参照ください。

<http://www.nsr.go.jp/activity/monitoring/>

---

出典：原子力規制委員会「総合モニタリング計画」（平成23年8月2日モニタリング調整会議）より作成

出典の公開日：平成23年8月2日

本資料への収録日：平成29年3月31日